

提出順	12	発言順	14	令和 6 年 2 月 20 日
				午前・午後 9 時 31 分受領

(2 枚中 No. 1)

令和 6 年 2 月 20 日

(宛先) 安曇野市議会議長 松枝 功

安曇野市議会議員 増 田 望三郎

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 6 年安曇野市議会 3 月定例会		
発言の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答 <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁	質問時間	20 分
答弁を求める者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input type="checkbox"/> 副市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 他 ()		
	担当部長 <input type="checkbox"/> 総務部 <input type="checkbox"/> 政策部 <input checked="" type="checkbox"/> 市民生活部 <input type="checkbox"/> 福祉部 <input type="checkbox"/> 保健医療部 <input type="checkbox"/> 農林部 <input type="checkbox"/> 商工観光スポーツ部 <input type="checkbox"/> 都市建設部 <input type="checkbox"/> 危機管理監 <input type="checkbox"/> 上下水道部 <input type="checkbox"/> 教育部 <input type="checkbox"/> 他 ()		
質問事項	行政裁判は終結。北小倉廃棄物処理施設問題は新たなステージに		
質問の要旨 (具体的に記載してください) 2023年6月、原告側の請求放棄により、北小倉区にある民間事業者の廃棄物処理施設を巡る、約14年に及ぶ地域住民を中心とした市民と安曇野市との行政裁判が終結した。これにより原告と被告という市民住民と行政との対立関係が解消された。 裁判は終わったものの、住民の生活不安や汚水地下浸透の懸念、また今後稼働が予想される大規模な汚泥堆肥化処理施設など、いまだ問題は解決されていない。 本問題は新たな局面に入っていくが、市は今後どのような対応をしていくのか。 1, 住民との行政訴訟の総括を (市長) 2, 今も残る本施設の課題についての認識は (市長) 裁判においても、著しいとまでは言えないが被害を認めている。 壁の問題/騒音/振動被害/地下浸透/堆肥化施設稼働の問題 3, 今後、市民の生活環境をどう守っていくか。 (市長、市民生活部長) 住民との連絡会議の定期開催を			

提出順	12	発言順	14	令和 6年 2月 20日
				午前 9 時 31分受領

(2枚中No.2)

令和6年2月20日

(宛先) 安曇野市議会議員 松枝 功

安曇野市議会議員 増 田 望 三 郎

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和6年安曇野市議会 3月定例会		
発言の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答 <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁	質問 時間	
答弁を求める者	<input checked="" type="checkbox"/> 市 長 <input type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 他 ()		
	担当部長 <input type="checkbox"/> 総務部 <input type="checkbox"/> 政策部 <input type="checkbox"/> 市民生活部 <input type="checkbox"/> 福祉部 <input type="checkbox"/> 保健医療部 <input type="checkbox"/> 農林部 <input type="checkbox"/> 商工観光スポーツ部 <input type="checkbox"/> 都市建設部 <input type="checkbox"/> 危機管理監 <input type="checkbox"/> 上下水道部 <input checked="" type="checkbox"/> 教育部 <input type="checkbox"/> 他 ()		
質問事項	市のこども園・幼稚園と小学校の「連携」と「接続」について		

令和4年4月の市の組織改編により、教育委員会に子ども家庭支援課、こども園幼稚園課が加わった。これにより就学前から就学への切れ目ない連携がより図れるようになる、とされた。それを受けて質問する。

1, 園小の「連携」と「接続」について

- ・組織改編は狙い通りになっているか。(市長)
- ・現在どのような園小連携の取り組みがあるか。(教育長)
- ・不登校児童生徒数で小学1年生 の数は。(教育部長)
- ・「連携」と「接続」の認識について～連携有れど、接続無し～(教育長)
- ・学びの「接続」について。市内小学校にスタートカリキュラムはあるか。(教育長)

2, 明科北認定こども園(NPO法人響育の里くじら雲)と小規模特認校になる明北小の「接続」について

- ・明北小、明科北園での保護者への特認校の意見交換会での意見は。(教育部長)
- ・区外からの入学や転入は何人ぐらいを考えているのか。(教育部長)
- ・区外の保護者等へどのように周知をしていくのか。(教育部長)
- ・自然保育に力を入れてきた明科北園と明北小の「接続」はどのようになるのか。(教育長)
- ・特認校にあたり特別な予算措置や教員の加配はあるのか。(教育長)
- ・県の「個別最適な学び」の本格導入。25年度実践校に手を挙げよう。(教育長)